

令和4年度名張市応急診療所運営協議会定例会 議事録（概要）

日時：令和4年7月20日（水）13：30～14：25

場所：名張市保健センター（2階 大会議室）

1. 【委嘱状交付】

2. 【市長挨拶】

大変お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げたい。

医療については、県議会議員時代より色々な取り組みをさせていただいてきた。思い起こせば平成20年前後には、地域医療の崩壊ということがいわれ、救急医療がままならない時代があった。当時は伊賀の地域医療を守る会を作りシンポジウム等活動していた。

応急診療所の存在は一次救急医療の要の部分であり夜間、休日お世話をおかけしているところである。そのことによって当然ながら二次救急、三次救急の現場も助けられている。同時に、市民にとっても安心感を持たせていただく制度である。とはいえ先生方にはご苦勞をおかけしているわけでありあらためて感謝を申し上げたい。

現在、コロナの第7波ということであり重篤者は少ないが、残念ながら名張でも感染者が増えており、保健所はパンク状態で、市立病院のコロナ病棟が徐々に埋まってきており先行きを心配しているところである。市民の皆様には改めて対策を施していただけるよう啓発していくところである。

応急診療所についても、この2年ほどはコロナの影響を受けて患者数の動向も変化している。そのことも含めて今後の運営について色々のご忌憚のないご意見を頂戴したい。

そのことを改めてお願いさせていただき、日頃の感謝とそしてまた、今日の協議会の充実をお願いし、挨拶とさせていただきます。

3. 【会長・副会長選出】

互選により、会長 森岡氏（名賀医師会会長）、副会長 赤井氏（名賀保険薬局会会長）を選出

4. 【会長挨拶】

皆さん、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。名張市応急診療所運営協議会は年1回開催させてもらっている。名張市も医療資源の少ない地域であるので、皆様のご協力で成り立っており、応急診療所は最前線のところでやっている。

ただ患者様の数など問題も生じてきているところであるので、是非この場で皆様の忌憚のないご意見をいただきたい。

また、皆様コロナの最前線で頑張っておられる方々ですので、お体お気をつけて是非これからもお仕事取り組んでいただきたい。

5. 【議事】 事務局より定例会資料に基づき報告（富岡）

- | | |
|--------------------------|-------------|
| (1) 応急診療所利用状況報告（令和3年度） | ※資料（P1～P13） |
| (2) 応急診療所決算報告（令和3年度） | ※資料（P14） |
| (3) PCR検査センター決算報告（令和3年度） | ※資料（P15） |

<質疑応答>

(委員) 科目別の小児科 30 人は小児科医が診た数か。小児科は名張市立病院に診てもらっていると思うが。

(事務局) 小児科については、今は名張市立病院で一次救急を診てもらえるようになったが、応急診療所に来られた患者様もいらっしゃる。

(委員) 小児科の先生だけではなく、診てあげようという先生が診てくれたわけですね。

(事務局) はい。

(会長) 市としては応急診療所運営についてどう考えているか。

(事務局) 大変ご心配をおかけしております。コロナの状況も影響し、令和 2 年度、3 年度につきましてもマイナスがでている。コロナ前、若干毎年経費的に赤字で推移しており、年によってはインフルエンザが感染拡大した場合は若干黒字が出るという状況。この 2 年間で経費節減に努め、今後も一次救急の医療機関は夜間、休日でも必要であろうと何とか踏ん張らせていただいている。ただあまりにも 2 年間赤字が大きくなっているため、財政的に非常に厳しい目で見られているというのが現状。

(委員) 応急診療所の歳入について、院内トリアージ加算はとっているのか。

(事務局) はい、とっています。

(委員) 去年、今年は二類感染症加算、院内トリアージ加算がされていたので多少ましであったが、それ以降はまだ決まっていない。緊急措置加算が 9 月をもって終了予定で、その分カットされると思う。何らかの形で考えなければならない。

(事務局) 現状では休日、夜間の一次の受け入れ先として再生していかなければならない。

(委員) 一次診療は自治体の義務ですものね。

(事務局) はい。市立病院等とも協議はしているが、市立病院としても輪番等での対応で精一杯の状況で、一次までというのは現状難しい状況。

(委員) 小児科は市立病院が一次診療で診てくれているのでかなり少ないが、もともとその前は 30%~40%診ていた。市立病院で時間外、深夜帯に受診した数が毎月でているので、こちらの資料に入れたほうがいい。どれぐらいの数を診てもらっているかわかるし、実際この体制がいつまで維持されるか確約は無いし、こちらに戻ってくる負担分も考えなければならない。

再来年から働き方改革が実施されると、救急医療現場も難しくなると思うから、そのしわ寄せが応急診療所に来る可能性がある。

(事務局) はい。次回からそのような資料も入れさせていただきます。

(4) 来年度（令和 5 年度）のお盆診療の取り扱いについて

来年もお盆診療日を設定しない ⇒ 承認

◎ 令和 5 年度 お盆診療日 … 設定しない。